

The Direction and Guidance on Life and Democratic Theory

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/616

生活指導と民主主義理論

—マクファーソンの民主主義理論とその生活指導論への示唆—

山本敏郎

The Direction and Guidance on Life and Democratic Theory : Macpherson's Democratic Theory and its Suggestion to the Theory of Direction and Guidance on Life

Toshiro YAMAMOTO

I. 本研究の構想と問題の所在

—マクファーソンの民主主義理論と生活指導論との接点—

生活指導は生活者のための民主主義をどう実現するか、その担い手をどう育てるかあるいは支援するかを実践課題とし、そのための理論の構築を研究課題としてきた。われわれは民主的人格と民主的集団の形成を目的とした実践のレベルで具体的な行動の仕方やその指導の仕方に即して民主主義を語り理論化を図ってきた。だが、生活指導はいかなる民主主義を想定しているのかについて、民主主義理論に照らして点検してきたわけではない。むしろ生活指導研究にとって民主主義は自明の前提であった。

さて、本論文を端緒とする一連の研究は生活指導はいかなる民主主義を実現しようとするのかに向けられる。敷衍すれば、生活者のための民主主義とはいかなるものなのか、その担い手と彼らによって形成される社会とはどのようなものなのかを明らかにする。そのさいカナダの政治学者C・B・マクファーソン (C. B. Macpherson, 1911~1987)の民主主義理論がこの問にたいして原理的にも現実的にも有益な解答を示唆している。

マクファーソンは19世紀以降の自由民主主義理論の検討を通してその生成の順に防御的民主主義(protective Democracy)、発展的民主主義(developmental Democracy)、均衡的民主主義(equilibrium Democracy)、参加民主主義

(participatory Democracy)の四つの継起的モデルを設定したが、そのさいに細心の注意を払うべき事柄として、「民主的政治体制がその中で作動するはずの社会全体」と「体制を作動させるはずの人々の本質的性格」⁽¹⁾についていかに想定するかということあげている。民主主義を論じるさいに、どういう民主主義社会とそれを担ういかなる人間を想定するのかに注意を払うべきだと述べていることに着目したい。というのは社会・集団と人間・人格を媒介する営みである生活指導にとって、このことを抜きに生活指導を語ることはできないからである。

加えて、民主主義を国家の統治制度のレベルでのみとらえるのではなく、それをも含めた社会のあり方としてとらえようとする方法意識は、近年の民主主義理論の主要な傾向であるが、これは集団や組織の形成と共同社会や生活世界の形成を統一的に把握しようと試みている生活指導研究の方法意識と軌を一にしている。

またマクファーソンは今日の自由民主主義の思想と体制を支え主導している均衡的民主主義を批判し、それにかわるものとしての参加民主主義に自由民主主義の将来的展望を見出している。生活指導研究もまた自由民主主義の自由主義的側面や市場主義的な諸要素を一面的に美化する新自由主義が近年になって再始動しているなかで、新自由主義への「対抗的システム」として参加民主主義を位置づけようとしているが、こうした現実的な問題においてもマクファーソンの民主主義理論は生活指導研究と課

題を共有しているということが出来る。

それではマクファーソンの主張は先の問いに
 どういう解答を与えるのであろうか。彼は自由
 民主主義理論のなかには「個人の効用の極大化
 (maximization of utilities)」と「個人の諸
 力の極大化 (maximization of powers)」と
 いう二つの原理があるとする⁽²⁾。二つの極大化
 原理と四つのモデルとの関係では、「効用の極大
 化」には防衛的民主主義と均衡的民主主義、「諸
 力の極大化」には発展的民主主義と参加民主
 主義が対応する。前者においては、人間の本質は
 「効用の消費者、無限の欲求者、無限の領有者」
 であり、善き社会とは個人の効用と満足を極大
 化させる社会である。後者においては、人間の
 本質は「自らの潜在的諸力の享受者・発揮者」
 であり、善き社会とは諸力を極大化し、自己を
 最大限に生かすことが可能となる社会である。
 そして、この二つの原理は理論的には両立
 不可能であるが、実際には今日まで混在し続け
 てきたという。

以上のような論脈から先の問いにたいする解
 答を彼の主張に求めるとすれば、民主主義社会
 とは人間の諸力を極大化し、自己を最大限に生
 かすことを可能にする社会としての参加民主
 主義の社会、その担い手は「自らの潜在的諸
 力の享受者・発揮者」であることを本質とし、
 自らの潜在的諸力を最大限に発揮しながら共同
 社会の形成に参加する人間ということになる
 う。

本論文ではマクファーソンが設定した四つの
 モデルに即して、富と効用と人間的諸力がそ
 れぞれの人間観のなかでいかなる位置を与えら
 れ、互いにいかなる関係にあるのかを明らかに
 することを通して、このマクファーソンの社会
 観と人間観が今日の生活指導研究にたいしてい
 かなる示唆を与えるのか、また問題ないしは検
 討課題は何かについて考察する。

II. 自由主義のための民主主義としての「防衛 的民主主義」

1. 「無制限の個人的領有の権利」を正当化する 人間概念

防衛的民主主義は19世紀に、ベンサム、J・
 ミルらを代表として、資本主義的市場社会が必
 要とする諸制度への転換を正当化するために生
 まれた民主主義についての最初の近代的モデル
 である。資本主義的市場社会の成立は、富の獲
 得を期待させる刺激として「無制限の個人的領
 有の権利」を設定させたが、これを正当化する
 ためには、人間は本質的に「無限の領有者」、す
 なわち人間の本性はあらゆるものにたいする所
 有権を獲得してはじめて完全に実現されうると
 いう仮定が必要であった。だが人間の本質を「無
 限の領有者」とするだけではあまりにあからさ
 まで正義に反するものであるため、人間が「無
 限の領有者」であることは自然法ないし道徳に
 合致しているという仮定も必要とされた。そこ
 で人間は本質的に「効用の無制限の欲求者」で
 あることを本性とする被造物であり、外部から
 与えられた物を消費する「無限の消費者」であ
 るという仮定が追加された。付言すれば「欲求
 者 (desierer)」「消費者 (consumer)」という本
 質規定の方が「領有者 (appropriator)」よりも
 道徳的にみえ、しかも「無制限の個人的領有の
 権利」を正当化するうえで、「領有者」という規
 定と同じくらいに役に立つと考えられたので
 あった⁽³⁾。

「無制限の個人的領有の権利」を正当化する
 ためには、富の獲得とそれにむけた無制限の欲
 求は合理的でもあると説明された。前資本主義
 社会では生活手段の「稀少性 (scarcity)」は「人
 間の宿命」として忍従すべきものであったが、
 新しい社会では「稀少性」は克服の対象とされ、
 「稀少性」の克服のためには人間の「無制限の
 欲求」は必要なものであって、ゆえにそれは理
 的なものだと解されるようになった。かくして
 「人間の合理的目的は稀少性を克服しようとし
 る終わりなき企て」となり、「無限に欲求的な人
 間は、その企てに不断に携わることによっての

み自らの本性を実現できる」⁽⁴⁾ということになったのである。

2. 防衛的民主主義における富・効用・人間的諸力

防衛的民主主義は、それ以前の自由主義に民主主義の装いを与えたものであるから、19世紀以前の前民主主義的な自由主義の人間観を当然ながら継承している。マクファーソンは19世紀以前の前民主主義的な自由主義を「所有的個人主義」(possessive individualism)と名づけているが、そこでは人間的諸力の一部である潜在的諸力は彼自身の所有物であり、人間の本質は満足を求めて自らの潜在的諸力を行使する自由にある。人間は自分自身の潜在的諸力を所有しているがゆえに自由なのである。人々は自分自身の潜在的諸力の所有者(proprietor, owner)として、その行使によって蓄積した財産の所有者として他の人々と関係しあうのである。社会はそうした交換関係、市場関係によって成り立つ⁽⁵⁾。すなわち所有物としての潜在的諸力は労働市場において労働力として売買されるかその過程を支配することによって、賃金や財と交換されるものであって、それ自体にはとりたてての価値はなかったといつてよい。

ベンサムは効用の対象として物質的消費財、好奇心、親交、名声、権力、同情、安らぎ、熟練、敬虔、慈善などをあげたが、これらの効用のカタログのうち物質的財貨の所有がその他一切の満足にとって非常に基本的であるから、自らの快楽を無制限に極大化しようとする人間は彼自身の富を無制限に極大化しようと努めるのだと主張した。「富の極大化は幸福の極大化なのであり、さもなくば少なくとも効用の極大化の必要条件(sine qua non)」⁽⁶⁾(傍点は原文)なのであった。そうした意味で、「個人の効用の極大化」は「富の極大化」として、あるいは「富の極大化」とおしての「効用の極大化」として登場したということが出来る。ここで想定されている人間は、自らの諸力を市場に投入

してできるだけ最大の報酬を獲得することを目的とし、そのことに効用を覚えるする個人であるから、人間的諸力は「将来の明白なる善を獲得するための現在の手段」(ベンサム)、「効用を獲得するための手段」である⁽⁷⁾。

3. 富者の財産の安全のための政府・法・制度

「無限の欲求者」である人間にとって、平等を備えた社会制度は資本の蓄積にたいする刺激を破壊し、労働の意欲を減退させるという理由で、ベンサムは物質的財貨の平等な配分よりもすでに獲得した財産の安全と保障を主張し、それを財産や階級によって快楽にたいする感受性や能力が異なるからだとして合理化した。こうして財産の安全性が「至高の原則」に高められた結果、「無制限の個人的領有の権利」は富者のものに限定され、富者には欲求を満足させるすべてのものにたいする「無制限の支配権」への展望が開かれることとなった。しかも「無制限の支配権」には「物にたいする支配権」だけではなく「他の人々の諸力にたいする支配権」も含まれた。財産の不平等が「他者に対する権力」の獲得と「他の人々の諸力にたいする支配権」の行使を促し、それが富を無制限に極大化する方法となり、法は個人の財産の安全を保つことを任務とし、富と権力はそれぞれが互いに互いを求め保障しあう道具となったのである。

これが「防衛的民主主義」と名づけられるのは、政治の仕事とは「自由な市場社会を確立し育て上げるような政府を生み出すと同時に、強欲な政府から市民を防御」⁽⁸⁾することであつたからである。その方法が民主主義的選挙であり、選挙を通じて全人民の多数によって統治者をししば交替させることが「防御」のための「唯一の道」だと考えられていたのである。

以上述べたような意味で、防衛的民主主義における民主主義とは社会の原理ではなく、富者の財産の安全を強欲な政府から防御するために必要とされた制度である。換言すれば、所有者が自らの利潤と財産を蓄積する自由のための民

民主主義、すなわち所有者のための民主主義であった。あるいは自由主義を徹底する手段として必要とされた制度、自由主義のための民主主義であった。言うまでもなく、今日の新自由主義者の政治経済思想の出発点はここにある。

III. 「発展的民主主義」における「道徳的ヴィジョン」の二面性

1. 所有物としての潜在的諸力から発揮するものとしての潜在的諸力へ

発展的民主主義が必要とされたのは、ひとつには労働者階級の状態が非人間的なものにまで悪化し、もはや市場社会は道徳的に正当であるとか、経済的に不可避的だとして受け容れることができなくなっていたこと、ふたつには労働者階級が力をもちはじめ、彼らの台頭が財産にとって危険になりつつあったため、彼らが政権を奪取する前に彼らの台頭をおさえこまなければならなかったことによる。

このモデルを代表するJ・S・ミルは、労働者階級に民主主義的選挙権を与えずにおくことが不可能であることを認める一方で、ベンサム的な社会と人間のモデルを放棄ないし変形し、彼らが支配権を握る前に市場社会を道徳的に説明しなければならなかった。そこで彼は「いまだ達成されていない自由で平等な社会についての道徳的ヴィジョン」⁽⁹⁾を次のように描いた。

「人間は自らの諸力(powers)と潜在的能力(capacities)を展開させることのできる存在である。人間の本質はそれらを行使し(use)、展開させる(develop)ことである。人間は本質的に消費者、領有者(モデル1においてそうであったように)ではなく、自らの潜在的能力の発揮者(exerter)、展開者(developer)、享受者(enjoyer)である。よき社会とは自らの潜在的能力の発揮者、展開者として、さらにその発揮と展開の享受者として万人がふるまうことを認め承認するような社会である」⁽¹⁰⁾。

J・S・ミルが期待したのは、政府の行動に

たいする直接的な利害関心をもち、少なくとも政府を支持したり反対する程度にまで自己を啓発し、他人との討論を通して自らの意見を形成する程度にまで、人々が政治過程に積極的に参加することであった。というのは、政治過程への積極的な参加の一步一步がより多くのより大きな参加の能力と欲求をかきたて、道徳的、知的、実践的な自己発達と政治的な潜在的能力の向上を可能にすると考えていたからであった。

このように、民主主義的政治体制とは人々の参加と自己発達の手段であったし、民主主義社会とは参加と自己発達の結果であると同時に参加と自己発達のいっそうの向上のための手段なのであった。民主主義とは参加への刺激を与え、そのことを通して人間の発達に寄与するものなのであった。これが発展的民主主義と名づけられる所以である。

2. 「個人の効用の極大化」と「個人の諸力の極大化」との妥協

だがこの「道徳的ヴィジョン」のなかにJ・S・ミルのモデルの欠陥があった。それはすでに述べておいたように彼には労働者階級の台頭をおさえるというもうひとつの任務があったからである。彼は労働生産物の配分と労働との反比例を「報酬と努力の均衡」の原則に反するとして告発しつつも、最終的にはこの不平等な配分を正当化したし、政治的資質において劣り、利己的にしか振る舞わない労働者階級が資本家と同じ比重で政治過程に参加することは、労働者の低い政治的資質を強化することになるという理由で、すでに高い資質を得た者たちは彼らもっている権力を労働者階級に委譲すべきではないと主張した。そして多数を占める労働者階級が権力を獲得することを防止するために、少数者階級の成員に複数投票権を与える制度をさえ提案したのであった。

だからマクファーソンは、J・S・ミルが防衛的民主主義者たちよりも平等主義的であることは認めつつも、彼を「完全な平等主義者とし

て位置づけることはできない⁽¹¹⁾と断じる。J・S・ミルは、資本主義的配分と資本家階級による政治支配とを正当化した点で防衛的民主主義を継承し、選挙制度において「一人一票」を主張した防衛的民主主義からは後退したのであった。そしてJ・S・ミルの「個人の諸力の極大化」は「個人の効用の極大化」と同じところに立脚し、効用にたいする無限の欲求にかえて他人を支配する力にたいする無限の欲求という仮定を立てた点で「効用の極大化のイデオロギーの転倒」⁽¹²⁾だとマクファーソンは批判するのである。

3. 「倫理的概念」としての人間の諸力の限界

J・S・ミルが防衛的民主主義と妥協したのは、たんに彼が自由主義者であったからではない。階級的不平等と発展的民主主義の両立不可能性を知ってはいたが、資本主義社会の必然的な構造を正確に把握することができなかったためである。彼のヴィジョンがヒューマンズ的理想にしたがって描かれた新しい「道徳的ヴィジョン」であり、彼の人間の諸力の概念が「倫理的概念」であったため、彼は現実に市場のなかに投入されている力の性質、その力が減少したり移動したりするという事実を分析し説明することはできなかった。さらにそれゆえ彼は労働者の力の資本家の方への「丸ごとの継続的な移転 (continuous net transfer)」⁽¹³⁾を理解できなかった。彼の「道徳的ヴィジョン」(人間像・社会像)は防衛的民主主義に理念的に対置されただけであって、それが現実化する見通しについては何も語るができなかったのである。だからJ・S・ミルは他人の力を自分の力として取得することを容認してしまったのである。

彼の力概念には他人を支配する力が侵入しており、極大化される力は効用を獲得する手段であって人間の本質ではない。その点で彼の力概念は防衛的民主主義者のそれと同一である。自由主義者としてのJ・S・ミルは「ある人の諸力を極大化するうえでの個人の自由を、効用を

極大化する自由に付加する」⁽¹⁴⁾ことに成功したのであった。結局、彼にあっても新しい道徳的意義で説明される社会とは、市場社会として個人が選択した効用を極大化し、自由社会として個人の諸力を極大化する社会だった。

こうして「各人の人間的諸力を極大化するという初期の道徳的観念は、各人が他の人々の諸力を奪うことによって自らの力を極大化することが許され、かつまたそれが各人に奨励されるという市場的観念に道を譲った」のであった。「財産の不平等は一定の人々が他の人々の諸力を取得することによって自分たちの諸力を増大させる手段」となり、極大化される力は「ある人々の満足を得るための手段」となったのである⁽¹⁵⁾。

IV. エリートのための民主主義としての均衡的民主主義—「効用の極大化」原理の今日的形態

1. エリートの政治支配と民衆の政治参加

均衡的民主主義は直接にはJ・S・ミルの発展的民主主義の20世紀における継承者たちの主張の非現実性⁽¹⁶⁾を批判して、経験主義的方法にもとづいて現存の自由民主主義体制を正確に記述し、なぜこのシステムが作動するかを説明し、正当化するモデルとして登場した。

マクファーソンはこのモデルを「多元的エリート主義的均衡モデル」と呼ぶことも可能だという。多元的というのは、現代の民主主義的政治体制が適合しなければならない社会は多元的社会であるということである。この点に限っては均衡的民主主義は20世紀の発展的民主主義と同じである⁽¹⁷⁾。エリート主義というのは、政治過程における主要な役割を、自己選抜的な指導者の集団にわりあてているということである。均衡モデルというのは、民主主義的過程を政治的財の需給間の均衡を維持するシステムとして提示しているということである。

均衡的民主主義の最初の定式化を与えたシュムペーター (J. Schumpeter) は、民主主義の意

味について、「民主主義とは人民が実際に支配することを意味するものでもなければ、また意味しうるものでもない。……民主主義という言葉の意味しうるところは、わずかに人民が自らの支配者たらしめんとする人を承認するか拒否するかの機会を与えられているということのみである」⁽¹⁸⁾と述べる。ここにおいてすでに人民(選挙民, 有権者)の役割が非常に制限されているが、この承認と拒否に関する主導権すら人民には与えられていない。シュムペーターは言う。

「選挙民の選択は……人民自身の創意からふき出たものではなくて、つくられたものであり、それをつくることが民主主義過程の本質的な部分となる。投票者が問題を決定するものではない。……すべての普通の場合に、主導力は、候補者自身の側に存する。投票者のなしうことはただ、他のものに先だつてこの言い値を受け取るか、あるいはそれを拒否するかのいずれかにすぎない」⁽¹⁹⁾と。

さらに政治的エリートについてシュムペーターはこうも述べる。

「民主主義的方法であるか否かを識別するためにさらに一步を進めた基準を付加せねばならぬ。すなわち、指導者たらしめんとする人々が選挙民の投票をかき集めるために自由な競争をなしうるということ、これである」⁽²⁰⁾。

ここでは明らかに、民主主義とは人民による支配ではなく、複数の政治的エリートの支配とそれをめぐる「競争的闘争」である。そして人民の役割は自ら政治的争点を決定しこの決定を履行する代表者を選ぶことにあるのではなくて、決定を行う人々を選出することである。しかも、投票者が自らの利益を勘案して自主的・合理的に投票するのではなく、候補者の側から提供された基準のなかから選択するに過ぎない。候補者が政治的争点と自己の選出基準を提示し、それにしたがって人民(選挙民, 投票者)が投票するという方法によって、ある政府を別の政府に取り替え、政府の専制から保護する制度が民主主義なのである。この点で均衡的民主

主義は「相当程度までモデル1への復帰であり、モデル1の精緻化」⁽²¹⁾である。

こうしてシュムペーターは「民主主義的方法とは、政治決定に到達するために、個々人が人民の投票を獲得するための競争的闘争を行うことにより決定力を得るような制度的装置」⁽²²⁾と定義して、実際に作動している市場社会を正確に記述し市場社会を正当化した。民主主義とは政府を選び権威づけるためのメカニズム(民主主義的方法)以外の何物でもないのである。

2. 市場のアナロジーとしての政治

以上のようなシュムペーターの民主主義理論は市場メカニズムをアナロジーしたものである。すなわち消費者を有権者に、企業家を政治家に置き換えたものである。

経済モデルにおいては、企業家と消費者は彼ら自身の財を合理的に極大化することを目指す人間であると仮定される。彼らがエネルギーと資源を市場に持ちこんで自由競争を展開した結果、市場は労働・資本および消費財の最適配分を生み出すと考えられている。これと同じく政治モデルにおいても、政治家(企業家)と投票者(消費者)は合理的に自己の利益の極大化を目指す人間と仮定される。彼らが自由な政治的競争という条件のもとで活動した結果、政治体制は市場と同じく政治的エネルギーと「政治的財」の最適配分を生み出し、民主主義的政治市場は人々がそこに投入するエネルギーや資源と、彼らがそこから受け取る報酬との間の最適均衡を生み出すと考えられている。

このアナロジーにおいては、政府(候補者)にたいする人々の要求と政府の政策(候補者の公約)とが政治的財の需要と供給という関係でとらえられ、政治的財の需要にたいする配分(供給)の方法が市場メカニズムで説明される。政治的消費者の政治的財にたいする多様かつ可変的な需要を実効的なものにし政府の決定を需要に合わせるための、すなわち政治的消費者に必要な政治的財の供給を政府から引き出し、無数

の需要に比例して供給を配分するための唯一の方法は「競争的市場経済の標準的モデルにおいて作動しているシステムに似た企業家的システム」であり、このシステムが「需要と供給を均衡化する安定的な政府を生み出す」というのである。しかも政治的消費者が「政治的財のパッケージについて複数の仕出屋の間からの選択権」⁽²³⁾をもっているという理由で、そこには消費者主権が存在すると主張する。

3. 政治的市場システム論の問題点

マクファーソンは政治市場システムという考え方について、「政治的購買力」と「消費者主権の提供」という二つの点からこれを失敗だと結論する。

政治的購買力を貨幣とみた場合、富の不平等と富を獲得する機会の不平等があたりまえになっている社会においては政治的財の需要と供給とが「最適均衡」であるといえないことは明白である。政治的購買力を政治的市場へのエネルギーの投入とみた場合でも、それが「最適均衡」であるというためには次の条件が満たされなければならない。それは、各人が政治参加に投入するエネルギーと他の事柄に投入するエネルギーを比較して前者の方が有益であると判断した場合と、他人と同じ量のエネルギーを政治参加に投入した場合に他人と同じだけあるいはそれ以上の報酬が得られると判断した場合のみである。しかし現実には富が不平等である社会にはこうした条件はない。他人と同じ量のエネルギーを政治参加に投入しても他人と同じ報酬が得られないということを知っているがゆえに、政治的無関心と呼ばれる人々は政治的エネルギーを投入しないのである。

結局、政治的市場において供給されるのはより高い社会・経済階級の需要である。参加は体制の安定を危うくすると考える均衡的民主主義者にとっては、政治的無関心は「必要な善」なのである。低い水準の市民参加をともなう競争的エリートシステムは、その成員の大部分が自

らを極大化志向の消費者と考えている不平等社会では必要とされているのである。

「消費者主権の提供」という点では、均衡的民主主義は消費者主権を提供しないとマクファーソンは述べる。消費者主権という限りは、消費者が生産者（供給者）の活動をコントロールするものでなければならない。すなわち消費者の需要に応じて何を生産しいくらで供給するかが決められなければならない。しかし政治的市場は、そこには政治的財の少数の売り手、少数の供給者、少数の政党しか存在しない寡占的なものであるから、売り手（政治家）は買い手（投票者）の需要（要求）に応える必要はなく、彼らが彼らの間の競争を原動力に政治的争点を定式化するのである。だからこれは消費者主権ではなくて消費者選択と言うべきものである。この点は、今日の新自由主義者たちの主張にそのまま該当する。

こうして、マクファーソンは、均衡的民主主義は、政治的財のエリート供給者たちに需要を創出するさいに大いなる役割を演じることを許し要求するがゆえに、単なる専制にたいする防御機能を除けば均衡的民主主義のための議論ほとんど何もないと結論づけるのである。

V. 参加民主主義の社会と制度

1. 参加民主主義と直接民主主義

参加民主主義は、1960年代の新左翼学生運動のスローガンとして始まり、70年代までに労働者階級のなかに広まった考え方である。そして参加民主主義は政府の決定作成への実質的な市民参加がおこなわれるべきだという考えとして非常に普及していった。

マクファーソンは参加民主主義を論じるさいに問題を「参加的な統治システムの見直し」⁽²⁴⁾に焦点化する。そして多くの参加民主主義論者が代議制民主主義や間接民主主義への批判や対案として参加民主主義を提案するのは異なり、問題を論じる前提を完全な直接民主主義で

はなく代議制だとする⁽²⁵⁾。彼は直接民主主義には限界があるとして次のように述べる。

より多くの人を政治討論に引きよせるために市民に意見表明を求めても、問いを発するのはなんらかの政府機関である。市民に発議権を保障したとしても、決定をくだすのは政府の仕事である。また市民の発議が相互に対立したものであれば、それを調停する機関が存在していなければならない。さらに民衆の発議によっては、社会的・経済的政策についての複雑な争点に関して、適切な問題を定式化することはできないゆえに、適切な問題の定式化は政府のある機関に委ねられることになる、と。

直接民主主義の限界をこう指摘したうえで、マクファーソンは重要なのは間接民主主義か直接民主主義かなのではなく、いかなる政治体制であろうと、その機関が人々に責任を負うものであるかどうかだとする。直接民主主義であっても「民主的であるという外観を与えることによって権力の真のありかを隠し、『民主的』政府をそれが現にそうであるよりもいっそう専制的なものにすることさえ可能」であるし、逆に、間接民主主義においても「選出された政治家たちに責任を負わせること」⁽²⁶⁾は可能だというのである。

2. 参加民主主義への移行とその条件

こうして、マクファーソンは「中心問題は、参加民主主義がいかに作動するであろうかということではなく、われわれがいかにしてその方向に移動しうるか、ということなのである」⁽²⁶⁾と、参加民主主義がいかに到達するかに問題を焦点化する。ただし、参加民主主義の制度をいかに運営し作動させるかという問題をまったく考慮に入れないというのではなく、参加民主主義に到達する運動のなかに、参加民主主義の制度の運営を可能にする契機があるとして次のように述べる。

「もしわれわれが参加民主主義に到達するならば、あるいはそのなんらかの一過程にでも達

するならば、それに達する道のりにそったわれわれの歩みが、われわれがそれを運営することを可能にするであろう」⁽²⁷⁾。

そうしておいて、マクファーソンは「どんな道を歩むことが可能でありうるのか、そしてその道にそって進むことによってわれわれが現行のシステムよりも実質的に参加的なシステムを運営することができるのか、あるいはどの程度できるのか」⁽²⁸⁾という問題をたて、参加民主主義に到達するための前提条件を提示する。

第一の前提条件は、人々の自己イメージが「自らを本質的に消費者とみなし行動することから、自らを自分自身の潜在的な能力の発揮と展開の発揮者、享受者とみなし行動すること」⁽²⁹⁾へ変化することである。前者と違って後者の自己イメージは共同社会意識 (sense of community) をもたらす。そして潜在能力の享受と発達は他の人々とともに共同社会とのなんらかの関係においてなされるべきであり、また参加民主主義の運営には、より強い共同社会意識を必要とするがゆえに、後者の自己イメージは参加民主主義の出現にも運営にも必要な条件である。

第二の前提条件は、現在の社会的・経済的な不平等を大いに減じることである。不平等が受け容れられているかぎり、非参加的な政治体制は、完全な社会的崩壊の見通しよりも安定を好む、どの階級の人々にも受け容れられる傾向がある。したがって、不平等を大いに減じることによって参加を可能にしていくことが必要なのである。

だがマクファーソンはこの二つの前提条件と参加民主主義との間には悪循環があると指摘する。というのは、自己イメージの変化や不平等の減少なしに民主主義的な参加は達成しえない一方で、共同の政治行動への参加なしに自己イメージの変化や不平等の減少もないからである。マクファーソンはこの悪循環を悲観的にみるのではなく、自己イメージの変化や社会的な不平等の減少と民主主義的参加の相互規定性ととらえて、悪循環の輪からの出口をどこに求めて

もよいというのである。

3. 参加民主主義への移行の潜在的可能性

マクファーソンはその出口と参加民主主義への移行の潜在的可能性を三つの点に求める。

第一は、人々が「経済成長のコスト」を自覚し、GNP拡大崇拜から生活の質の重視へと転換し始めているということである。とりわけ空気、水、地球汚染などのコストである。生活の質についての自覚が、無限の消費者としての自己イメージを払拭する第一歩というのはいきすぎだとしても、社会的善の基準としてのGNPを軽率に受け容れる態度を弱めるものだという。

第二は、「政治的無関心のコスト」の自覚であるとして、「市民および労働者の不参加、ないしは低い参加、ないしはきまりきったチャンネルによる参加が、集中化された企業権力による、われわれの地域生活、われわれの仕事、われわれの安全、そして仕事と家庭における生活の質の支配を許しているということが、理解されるようになってきている」⁽³⁰⁾と述べ、二つの事例をあげる。

ひとつは住民運動やコミュニティ運動である。これらの運動は、単一の争点の解決を目指すものであって、公的な政治構造にとってかわろうとするものではなく、新しい圧力をかけようとしているだけのものであるから、競争的エリートシステムそれ自体を壊すものではない。しかしこれらの運動は以前にはほとんど政治的に無関心であった多くの人々を、活発な政治的参加に引き入れるという点にその意義がある。もうひとつは、職場における労働者統制である。決定作成への民主主義的な参加を通じて、労働者は自分たちの参加がどの程度まで有効であるかを理解することができ、参加の経験そのものを基礎として参加への意欲が職場から広い政治領域に移されることもありえる。そのさいの参加は生産者としての、生産労働を有意義にするための参加であって、より高い賃金をえるため

の参加ではない。

第三には、法人資本主義への疑いの増大である。資本主義は不平等と消費者意識を再生産するし、作動し続けるためにはそうせざるをえないが、資本主義は、財と余暇を生み出す能力をますます増大させるためには、その見返りとして、財と余暇をより広範に散布する必要性がますます増大するというジレンマをかかえているというのである。

4. 参加民主主義のモデル

(1) ピラミッド型議会制度

次に、間接的または代議制的な制度であることを前提にし、マクファーソンは参加民主主義のモデルを提示する。

まず、ピラミッド型議会制度である。これは「基底において直接民主主義を有し、その上のすべてのレベルにおいて代表民主主義をもつピラミッド型の体制」⁽³¹⁾で、「参加民主主義と呼ばれるもっとも単純なモデル」である。すなわち地域社会ないしは工場レベルにおける直接民主主義において、面と面と向いあつての討論と、合意ないし多数決による決定が行なわれ、その上より包括的レベルにおいて、自治市、行政区、郡区における地方および地域議会などが構成され、そのうえにさらに、国家的関心事のための全国議会がおかれる。そして人々は議会の代議員を選出することになる。

この制度では、争点は議会の委員会が定式化することになる。このことは、人々がその定式化に直接参加していないという点で、民主主義的なコントロールとは大きな隔りがあるようにみえるが、マクファーソンは「これがわれわれのなしうる最善」とし、この体制を民主主義的にするためには、下から選出された決定作成者や争点形成者が、再選挙ないしはリコールにさらされることによって、下の人々に対する責任を負わされる必要があるという。

だが、マクファーソンはこのモデルについての考察を自ら「抽象的第一次接近」と呼ぶよう

に、このモデルを現実的な参加民主主義の制度だとは考えていない。彼はその理由のひとつを、ピラミッド型議会制度は「現存する社会的・経済的な不平等を大いに減じた後でなければ、われわれはこのような責任ある体制を樹立する可能性に達しえないであろうからである」⁽³²⁾という。もうひとつは、「西側」の先進資本主義社会における政党の存在である。このモデルは非政党制度か一党制度を前提としているが、「西側」の先進資本主義社会から政党が消滅することは現実的に想定できないからである。

(2) ピラミッド型の機構と政党制の結合

そこで、「真の問題はピラミッド型の議会構造を競争的政党制と結びつけるなんらかの方法があるかどうかだ」として、ピラミッド型の機構と政党制を結合したモデルを提案し、この結合の必要性についてマクファーソンは次のように述べる⁽³³⁾。

「ピラミッド型のシステムだけが、統治の全国的構造の中になんらかの直接的民主主義を包入するであろうし、参加民主主義と呼ばれうるなものかのためには、かなりの量の直接的民主主義が必要とされる」。

「ピラミッドと諸政党との結合は、おそらく避けることができないばかりではない。それは積極的に望ましいことでもありうる。というのは、階級に分割されていない社会においてさえいろいろ争点があるだろうし、それらをめぐって政党が形成されるだろう。争点が効果的に提起され討論されるためにはそうした政党が必要にさえるだろう」と。

そして、結合の二つの可能な形態として、現行の「議会的統治構造」ないしは「議会—大統領型統治機構」をソヴェト型へ置き換えることと、既存の統治機構を保持しつつ、ピラミッド型の参加によって作動する点については政党自身に依存することとをあげ、前者は、実際には困難でおこりそうにはなく、後者のほうがより困難の少ない可能性を有すると述べる。

5. 参加民主主義の社会

以上がマクファーソンの参加民主主義のイメージである。しかし民主主義を制度としてのみならずそれをも含めた社会としてとらえるという彼の基本的立場とは裏腹に、彼は参加民主主義の制度(統治システム)のみを語り、参加民主主義の社会を語っているとは言えない。参加民主主義が発展的民主主義を止揚したものだとなれば、発展的民主主義の社会観、とりわけ20世紀のそれを見ておく必要がある。

デューイは、民主主義を民主主義的政治機構の問題としてではなく、民主主義的ヒューマンイズムの問題として取り扱った。デューイにとって民主主義とは自由で豊かな交わりのある生活を意味した。だから彼は公衆により多くの教育をするのみならず、「討議、討論、説得の方法とその条件の向上」が必要であると主張した。たとえば経済の領域では「協力的知性的方法」が必要とされ、工業会、金融会の立者が産業活動の規制を立案するために労働界の代表や公務員と会合を開くような調整・指導評議会の設置を提案した。また、彼は民主主義を「生活様式」とする立場から、彼はヒューマンスティックな見解が、政治と経済の領域のみならず、科学、芸術、教育、道徳、宗教等あらゆる文化的領域に浸透しなければならないと考えていた。

マクファーソンはこうしたデューイの見解にたいして、彼は現存する諸問題を「新しい水準の社会的知識やコミュニケーション」によって克服できると考えていて、平等な人間発達と階級的不平等との矛盾を中心的問題として考えていなかったと批判する。そしてマクファーソンは20世紀の発展的民主主義を、彼らは個人の自己発達という民主主義的理想に固執したが、彼らの民主主義のイメージのなかには市場が受容されていたと総括する。

この総括は正しい。だが人々は統治システムの民主性・非民主性が浸透した生活世界のなかで、交わりやコミュニケーションを取り結びながら生きている。現在、システムの論理が生活

世界のなかに侵入していることが問題として議論されており、生活世界での民主主義の実現が戦術的にも課題とされている。そしてその基軸にコミュニケーションの回復、親密圏の再建、対話・討議・討論が据えられている。その意味では、生活様式としての民主主義（デューイ）や、生活形態としての民主主義（フリードリッヒ）という考え方を参加民主主義理論のなかに何らかのかたちで取り入れる必要があるだろう。

VI. 参加民主主義の人間像

1. 人間の諸力概念の分析

「自らの潜在的諸力の享受者・発揮者」であることを本質とし、自らの潜在的諸力を最大限に発揮しながら共同社会の形成に参加するという人間観は、発展的民主主義と参加民主主義とを通底する。ここで明らかにしておきたいのは、参加民主主義における「潜在的諸力の享受者・発揮者」は発展的民主主義における「潜在的諸力の享受者・発揮者」をどう止揚しているかということである。発展的民主主義も参加民主主義も「個人の諸力の極大化」原理にもとづくものであるから、抽象化されたレベルでは両者が同一の人間概念を共有することは当然である。だが歴史的条件をまったく無視してその内実までも同一だということはできない。

すでに見たように、発展的民主主義における人間的諸力はヒューマンズムの理想にしたがって主張された「倫理的概念」であった。それゆえ現実の市場のなかに投入されている力を分析し説明することができなかった。理念的、道德的、倫理的であったために上記のような限界があったとはいえ、「自らの潜在的諸力の享受者・発揮者」という人間観が提案されたことの意義は大きい。問題はその力概念を効用獲得のための手段としての力、他人のために他人の意志で発揮させられる力、あるいは他人の力を支配する力とは異なる力概念に置き換え、それを根拠

づけることである。

そのためには、それらを説明しうる概念が必要である。マクファーソンは「諸力の丸ごとの移転」を範疇化するために人間的諸力という概念を構造化する。まず人間的諸力を、人々がすでに持っているものと仮定される潜在的諸力（capacities）と、人々がしたいと思うことをなすつくりたいと思うものをつくる能力、潜在的諸力を行使する能力（ability）とに区別する。後者はさらに「発達の力」（developmental power）と「抽出的力」（extractive power）とに区別される。発達の力とは自らの潜在的諸力を行使し展開させる人間の能力（ability）、抽出的力とは他人の潜在的諸力を行使する能力、他人を支配する力、他人から利益を抽出する力（ability）である⁽³⁴⁾。

個人主義的伝統においては発展的力と抽出的力は同一のものであったが、両者を区分すれば他人の目的に奉仕するために潜在的諸力が行使される場合には、潜在的諸力を行使する能力が他人のものとして移転するということが判明する。たとえば政治権力とはある人が他人を支配し、他人に自らが欲することをなさしめる能力であるだけでなく、そうであるがゆえに支配者のために被支配者から利益を抽出する目的で行使される力だということができる。マクファーソンは言う。

「本質的に人間的な潜在的諸力とは、他の人々の潜在的諸力のその人たちによる発揮を否定も阻止もすることなく発揮されうるような潜在的諸力だけであるという仮説にもとづけば、抽出的力の発揮によってのみ可能となると考えられる諸活動を、本質的に人間的な潜在的諸力の発揮と呼ぶことはできない」⁽³⁵⁾、と。

参加民主主義のためには、人間的諸力からまずこの抽出的力を排除しなければならない。

2. 参加民主主義における「自らの潜在的諸力の享受者・発揮者」のイメージ

抽出的力を排除したならば、「自らの潜在的諸

力の享受者・発揮者」がもっているのは潜在的諸力と発達の力だということになる。そしてこれらは次のような性質をもつ。

第一に、自らの人間的な潜在的諸力の発揮は、他の人々の潜在的諸力の発揮を妨げないということである。すなわち潜在的諸力のうち、それを行使し展開することが他人の潜在的諸力の行使と展開を妨げないような部分(「非破壊的な潜在的諸力」と、そうした部分の潜在的諸力を行使し展開する能力としての発達の力とが、民主主義理論にとって必要な力である。マクファーソンはこれを「本質的に人間的な潜在的諸力の非対立性の仮定」⁽³⁶⁾と呼んでいる。

第二に、人間的な潜在的諸力は質的であると同時に量的であるということである。マクファーソンは量という点で異なる三つの量を設定する。①ある人がもっている現在の潜在的諸力、②ある人の前に障害物を置かなかつたならば現在までにその人が発達させてきたであろうと想定される潜在的諸力、③ある人の前に障害物を置かなければその人が全生涯にわたって発達させるであろうと想定される潜在的諸力である。理想的な社会では①と②は同量で、③は自動的に達成され、理想的ではない社会の場合①は②より少なく、③は自動的に達成されない。

第三に、潜在的諸力の発揮は、他人の命令ではなく自分自身の意識的コントロールのもとでなされなければならない。

第四に、民主主義社会は自らの潜在的諸力を行使する権利の平等だけでなく、それを十分に発達させる権利の平等性をも確保しなければならない。だとすれば潜在的諸力の展開を媒介するものとしての民主主義社会への移行にさいしては、いかにして障害物を取り除くかが課題になる。その障害物とは「十分な生活手段の欠如」「労働手段への接近の欠如」「他人による侵害からの保護の欠如」⁽³⁷⁾である。これらの障害物の除去が真の意味での「個人の諸力の極大化」を導くのである。

これらの三つの「欠如」のうち、労働手段への接近の欠如を見てみよう。先に人間の力を潜在的諸力とそれを行使する力との区別に言及しておいたが、マクファーソンはこのうち後者を労働能力として展開し、力の移転と減少、および力の再取得を論じている。

マクファーソンは力を生産的力(productive power)と非生産的力(extra-productive power)に区別する⁽³⁸⁾。前者は生産にエネルギーと潜在的諸力を投入する能力、後者はそれ以外の諸活動にエネルギーと潜在的諸力を投入する能力である。このうち移転するのは前者である。後者は当人からすれば減少ないしは喪失するが他人へ移転はしない。また労働手段を所有していたならば得られたはずの満足という価値も当人からすれば減少ないしは喪失するが他人へ移転することはない。生きる糧を得るために自らの労働力(生産的力)を移転せざるをえない人は、労働それ自体の喜びや満足を得ることが困難であり、精神的にも肉体的にも激しい消耗のために、生産以外の活動に費やすエネルギーと意欲が減少・減退するのである。

だから、障害の除去に成功し、労働手段への平等な接近が可能になればなるほど、移転された力が再取得される。そのさいには労働手段の所有者はこれまで非所有者から移転させてきた力を失うが、非所有者においては移転はしなかったが減少・喪失していた力の再取得も可能になるゆえに、社会全体の力の量は増大し、社会全体として個人の諸力が極大化されるというのである。労働手段への接近の平等化は人間の発達の力の極大化を意味するのである⁽³⁹⁾。

そして「労働手段への接近の権利」が「完全に人間的な生活のための手段への接近の権利」へと転換させられ、それはさらに「ある種の社会にたいする権利」へと拡大されるという構想をマクファーソンは描いている⁽⁴⁰⁾。「ある種の社会にたいする権利」は権力的諸関係にたいする権利、政治権力への個人の関与の権利だと説明されているように、これは政治的決定への参

加ないしは関与を意味する。またそれは人間的な潜在的諸力が享受され展開される生活を可能にする権利でもある。

VII.小括

今、生活指導研究は、われわれ教育学に携わってきた者からすれば、たんに学校における生活指導のみならず、教育・福祉・司法・医療・看護・保健・心理臨床など、人々の生活に関わるあらゆる分野でのそれへと転換しつつある。それぞれの分野での特殊性を踏まえつつ、これらの諸分野を包括した、生活者の自立と共同を励まし、支援し、指導する実践科学としての道を歩み始めている。実践科学としての生活指導においては専門家と対象者との関係が主要な研究対象となるが、その社会的・政策的・経済的基盤にまで視野を広げれば、生活を指導するのは国家・企業なの人々自身なのかという問題が浮上する。

生活指導主体としての国家と企業は、市場社会であることを不動の前提として、人々を無限の領有者、欲求者、消費者であるとみて、人々の生活を指導してきた。その原理はマクファーソンのいう「効用の極大化」であり、その今日的形態としての均衡的民主主義が現在の自由民主主義を主導するイデオロギーである。これを承認したところでは、専門家の対象者への指導は管理主義やパターナリズムになっている。

これにたいし、生活指導実践はその実践の成立以来、国家や企業による生活の指導から自立的であり、生活指導の主体を人々自身とし、そうであることを相互に支援しあう人々の共同をもっとも重視してきた歴史と伝統を持っており、それを暗黙のうちに民主主義と想定してきた。マクファーソンの「諸力の極大化」原理と今後の展望として提出された参加民主主義モデルは、生活指導がいかなる人間観と社会観を、また民主主義を想定するのかの基礎的な考え方を示し得ていると考えてよかろう。その意義と

問題点は本文中で述べておいたが、最後に、それ以外の、生活指導が国家や企業によるそれから自立的な実践となるために、また参加民主主義を実現していく上で必要と考えられるいくつかの検討課題を示しておこう。

マクファーソンは参加民主主義社会を非市場的社会だと想定している。彼は自由主義を批判するとき、自由(主義)そのものではなくそのなかに侵入している市場主義の廃棄を主張する。自由主義のなかにある市民的・政治的自由をはじめとする各種の自由は否定すべきものではなく継承すべきものであり、廃棄すべきは「力の移転」を生み出す市場だということである。管見による限り、マクファーソンは市場を肯定したり、市場の存在を前提として社会イメージを語ってはいない。マクファーソンを評価する論調も彼の非市場主義を評価することが多い。

非市場主義的民主主義という主張の内実(人間観、社会観)には賛同できるし、ヴィジョンとして期待できるが、市場の存在を脇において議論することが現実的にどれほど有効なのだろうか。マクファーソンによれば、参加民主主義への移行は市場主義社会(market society)から非市場主義社会(non-market society)への転換を意味し、現に市場社会は準市場社会(quasi-market society)に移行しつつあるというのだが、参加民主主義への移行を重視するならば、その条件としての人々の自己イメージの転換と社会的平等の減少に加えて、市場をどうするのかを提案すべきであろう。私見にしたがえば、市場になじまないものは市場にのせないということと、市場へ参入する場合には非営利を原則とすること、すなわち非営利共同セクターを公私および両者の混合セクターとは別に、サービス供給主体として想定することだと考える。

マクファーソンは、市場社会以前には所有権には「排他的な個人的権利」と「共同所有権」、換言すれば「排除する個人的権利」と「排除されない個人的権利」とがあったのだが、市場社会は所有権を排他的な個人的権利に同化させた

としてこれを批判し、社会の共同資産から排除されない権利という視点から、新しい現代的な所有権概念として「労働手段への接近の権利」「完全に人間的な生活のための手段への接近の権利」「ある種の社会にたいする権利」を主張している⁽⁴¹⁾。

重森暁はこれに依拠しながら、民主主義の発展を、所有者民主主義、労働者民主主義、生活者民主主義と仮定し、労働者民主主義を基礎としてかつこれを超えて生活者民主主義への転換を主張する⁽⁴²⁾。これは物質的財貨の所有や、それを獲得するための労働への権利のみならず、生活のあらゆる領域における自らの潜在的諸力の享受と発達への権利を意味するものである。また三つの民主主義のうち、所有者民主主義が市場的民主主義、労働者民主主義と生活者民主主義とが非市場的民主主義とされている。そうしたとき、この生活者民主主義と参加民主主義とがいかなる関係にあるのか。理論的可能性としては、第一に、「労働手段への接近の権利」「完全に人間的な生活のための手段への接近の権利」「ある種の社会にたいする権利」に対応させて、労働者民主主義、生活者民主主義、参加民主主義ととらえることが可能である。第二には、すでに指摘したように、マクファーソンの参加民主主義が制度(統治システム)に限定して述べられていて、参加民主主義社会についてはほとんど言及されていなかったが、そうであれば統治システムとしての参加民主主義とそれをも含んだ民主主義社会のあり方としての生活者民主主義ということも可能である。これらはいずれもたんなる理論的可能性であるから、参加民主主義社会のあり方の問題としてひきつづき検討する必要がある。

それと関わって、人間的な潜在的諸力の発達を発達(権)とみる見方が提示されていることに着目したい。これは経済学者たちがこの10年余り仮説として採用してきたものではあるが、教育学や心理学における発達概念や発達観とのつきあわせが是非とも必要である。詳論する余

裕はすでにないが、わたしは教育学や心理学の発達観を大きく揺さぶるものだとみている⁽⁴³⁾。

また、人間的な潜在的諸力に関しては、マクファーソンが言うように、それは富裕や効用を獲得し極大化する手段としてではなく、また市場において何物かと交換するための所有物としてではなく、それ自体を発揮することが目的であることに基本的には賛同する。だが潜在的諸力が当人の所有物であることはまったく否定されるのだろうか。先の所有権概念を援用すれば、それは排他的な個人的所有物というよりも、共同的な個人的所有物とでも言うものなのではないか。これは能力の共同性に関わる議論と重ねて検討しなければならない。

さらに、潜在的諸力と財との関係が深められなければならない。潜在的諸力は何らかの対象との接触によって発揮されるものである。財はその対象のひとつであるが、生活を論じるのであれば、財を無視することはできない。いかなる財が、また財のいかなる要素が人間のいかなる潜在的諸力をどのように発揮させるかということが論じられなければならないだろう。そしてこれは、国家と企業の生活指導の方法ならびに、教師の学習指導をも含む専門家の生活指導の方法の分析を導くものであると考えられる。

また、ロールズやフリードマンへの批判もマクファーソンは展開しているが、これらの諸点と合わせて、稿を改めて考察する予定である。

注および引用文献

- (1) C. B. Macpherson, *The Life and Times of Liberal Democracy*, Oxford University Press, 1977, p. 5.
(以下、LTと略記) 邦訳、山口富久治訳『自由民主主義は生き残れるか』岩波書店 1978年 9頁。
イギリスの政治学者D・ヘルドはマクファーソンの四つのモデルを發展させて、古典的民主主義、防禦的民主主義、発展的民主主義、直捷的民主主義、競争的エリート的民主主義、多元主義的民主主義、依

- 法的民主主義，参加民主主義，自由社会主義のモデルを提起している（D. Held, *Models of Democracy*, 1987）。またヘルドのモデルについては，加藤哲郎著『東欧革命と社会主義』（花伝社，1990年），田口富久治著『政治学講義』（名古屋大学出版会 1993年）で検討されている。
- (2) C. B. Macpherson, *Democratic Theory*, clarendon Press, 1973. (以下，D Tと略記) 邦訳，西尾敬義，藤本博訳『民主主義理論』青木書店 1978年。
- (3) だからマクファーソンは，「欲求者」と「消費者」は，「無限の領有者としての人間の代用物」だと指摘する（D T, p.35/邦訳59頁）。また西尾敬義はこの三つの人間概念について「『欲求者』・『領有者』・『消費者』としての人間概念は，大雑把に言えば，人間の本質は財貨を無限に欲求し領有し消費することにあるということの，個々の側面を強調したものである」と分析している（西尾敬義著『マクファーソンの民主主義理論』御茶の水書房 1982年 20頁）。
- (4) D T, p.31./52頁。
- (5) D T, p.199./328頁。詳細は，マクファーソン著，藤野渉，将積茂，瀬長長一郎訳『所有的個人主義の政治理論』合同出版 1980年参照（原文は1962）。
- (6) D T, p.27./43頁。
- (7) D T, p.6./9頁。
- (8) L T, p.34./57頁。
- (9) L T, p.47./79頁。
- (10) L T, p.48./80頁。
- (11) L T, p.59./98頁。
- (12) D T, p.21./35頁。
- (13) D T, p.9-10./15頁。「諸力の移転」とは，労働手段を持たない者は他の人が持つ労働手段に接近しこれを用いることなしには，自らの諸力を発揮することも賃金を得ることもできないがゆえに，その代価として他の人の利益になるように自分の熟練やエネルギーを移転させることをさす。経済学でいう「搾取」概念に相当する。マクファーソンは「倫理的概念」および効用極大化と結びついた「記述的概念」では力の移転や減少を説明できないとして，「発展的力」と「抽出的力」という概念を登場させる。西尾は民主主義理論に「搾取」概念をとりこむさいに，その意味内容を経済学のカテゴリーとしてではなく人間論，人格論という哲学的カテゴリーとして取り扱う必要から「移転」概念が採用され，そのことでマクファーソンの民主主義理論は「理論的整合性・体系性」を獲得したと評価する（西尾著『前掲書』16～17頁参照）。
- (14) D T, p.6./10頁。
- (15) cf. D T, p.21./35頁参照。
- (16) マクファーソンは，20世紀の発展民主主義を，(1)哲学的理想主義的伝統をもつもの（バーガー，リンゼイ，マックイヴァー），(2)プラグマティズム的伝統をもつもの（デューイ），(3)修正功利主義的伝統をもつもの（ホブハウス），(4)自由主義の価値を社会主義との結合を試みたもの（コール，ラスキ）に分類する。そして(1)(2)(3)においては「その基調，理想，基本的正当化はミルのそれとほとんど同一であった」し，(4)においても「自由主義的伝統の針路をほとんどそらすことはなかった」（L T, p.69./115頁）と評している。
- (17) たとえば，哲学的理想主義的伝統（新理想主義的多元主義）においては，「民主主義的な過程を，ありとあらゆる種類の異なった利害をもちろん持っている合理的で善意の市民たちが，彼らの相違を平和で合理的な政党，圧力団体，自由な新聞のギヴ・アンド・テークを通して適切に調整しうる制度である」とし，「階級的争点は多元的な社会集団によってすでにとつてかわられたか，あるいはそれは福祉・規制国家によって非常に減退させられたので，民主主義的な社会は資本主義的な市場経済と矛盾しないだろう」（L T, p.71./117頁）と，階級と搾取の問題については何も論じず，階級関係を多元的關係として論じた。多元主義についてマクファーソンは，①宗教的多元主義，②人間主義的・新理想主義的多元主義，③生産者ブルーリズム，④自律的自治的コミュニオン，⑤プラグマティック・ブルーリズム，⑥アメリカの経験的多元主義，⑦保守的自由意志論的多元主義に分類する。そして田口富久治はマクファーソンもまた多元主義者であるとして「発展的多元主義者」という呼称を与えている（田口富久治著『政治学の基礎知識』青木書店 1990年，『多元的社会主義の政治像』青木書店 1982年）。
- (18) シュムペーター著，中山伊知郎，東畑精一訳『資本主義・社会主義・民主主義』中 東洋経済新報社 1962年 533頁。
- (19) 同上書，529～530頁。
- (20) 同上書，534頁。「人民が自らの支配者たらんとする人を承認するか拒否するかの機会を与えられているということ」と「指導者たらんとする人々が選挙

民の投票をかき集めるために自由な競争をなしうるといふこととの関係について、田口富久治は「決定的なのは後者」だとする(田口富久治「参加と民主主義理論」長谷川正安編『現代国家と参加』法律文化社 1984年 7頁)。マクファーソンも同様である。これにたいして碓井敏正は、前者を「形式的には民主主義のミニマム」であるとして彼のいう民主主義発展の三段階論の第一段階として採用し、後者を「政党制を前提とする議会制民主主義」という第二段階にあて、さらに第三段階として参加民主主義が続くとしている(碓井敏正著『自由・平等・社会主義』文理閣 1994年 83~84頁)。田口は本質規定を、碓井は発展過程を論じている。また碓井の見解はカニングムのいう民主主義の「程度論的アプローチ」とも重なる。カニングムは民主主義に絶対的基準を設けて、民主主義的であるか否かを判定するのではなく、いくつかの尺度からどの程度民主主義的かをみる方法を「程度論的アプローチ」と呼ぶ(F・カニングム、中谷義和・重森臣広訳『民主主義理論と社会主義』日本経済評論社 1992年 43頁以下)。本質規定からただちに実践を導くのではなく、本質論は実践論を媒介にして実践を導くというわたしの立場からみれば、カニングムの「程度論的アプローチ」や碓井の段階設定は実践的な規定に近い。

(21) L T, p.77./127頁。

(22) シュムペーター, 前掲書, 465頁。これらのシュムペーターの民主主義論は初期のダール(R. Dahl)の

見解に継承されている。

(23) L T, p.79./130~131頁。

(24) L T, p.94./154頁。

(25) 経験主義的多元主義に分類されるダールが、参加民主主義者は政治社会の規模の問題を無視していると批判するのはまさにこの点である(R. Dahl, *After the Revolution?* 1970. p. 44)。

(26) L T, p.97./160頁。

(27) L T, p.98./161頁。

(28) L T, p.98./161頁。

(29) L T, p.99./163頁。

(30) L T, p.99./163頁。

(31) L T, p.103./169頁。

(32) L T, p.108./177頁。

(33) L T, p.110./181頁。

(34) L T, p.112./184頁。

(35) cf., D T, p.40-42./69~71頁参照。

(36) D T, p.73./122頁。

(37) D T, p.55./92頁。

(38) D T, p.59-60./101頁。

(39) D T, p.65./110~111頁。

(40) D T, p.75./127頁。

(41) D T, p.136-140./226~232頁。

(42) cf., D T, p.120./200頁以下参照。

(43) 重森暁著『分権社会の政治経済学』青木書店 1992年 167~168頁参照。

(44) 拙論「生活指導教師にとって指導性とは何か」『生活指導』No.499 明治図書 1996年6月号参照。